

お知らせ

当院では、患者さんの利便に供するため、下記の事項について東北厚生局岩手事務所に施設基準の届出を行ない、保険給付を実施しております。

記

1. 入院基本料に関する事項

当病院の3階病棟は、1日に 10 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は、次のとおりです。

時間帯	看護職員1人当たりの受持ち数
・朝 8時30分～夕方 16時30分(日勤帯)	4 人以内
・夕方 16時30分～深夜 0時30分(準夜帯)	12 人以内
・深夜 0時30分～朝 8時30分(深夜帯)	12 人以内

2. 食事療養に関する事項

入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事が適時（夕食は午後6時以降）に適温で提供されます。入院食事療養費は1食につき730円、うち標準負担額は以下のとおりです。

一般(70歳未満)	70歳以上の高齢者	標準負担額(1食あたり)	
●一般(下記以外)	●一般(下記以外)	550円	
		(例外) 指定難病患者・小児慢性特定疾病児童等	330円
●低所得者(住民税非課税)	●低所得者Ⅱ(※1)	●過去1年間の入院期間が90日以内	270円
		●過去1年間の入院期間が90日超	220円
該当なし	●低所得者Ⅰ(※2)	130円	

※1 低所得者Ⅱ：①世帯全員が住民税非課税であって、「低所得者Ⅰ」以外の者
※2 低所得者Ⅰ：①世帯全員が住民税非課税であって、世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いた時に0円となる者、あるいは、②老齢福祉年金受給権者

3. 施設基準に関する事項

当病院では、次に掲げる事項について必要な人員、体制、施設及び備品等が整備されており、当該基準を実施する保険医療機関として届出を行っております。

【基本診療料の届出施設基準】

- (1) 電子的診療情報連携体制整備加算1(外来)

(2) 地域一般入院料3

(3) 診療録管理体制加算2

(4) 電子的診療情報連携体制整備加算1(入院)

(5) 看護配置加算(一般)
看護補助加算1、夜間看護体制加算
看護補助体制充実加算1

(6) 療養環境加算

(7) 重症者等療養環境特別加算

(8) 医療安全対策加算2、医療安全対策地域連携加算2
- (9) 感染対策向上加算2、連携強化加算
サーベイランス強化加算

(10) 地域支援・医薬品供給対応体制対応加算1

(11) データ提出加算2

(12) 入退院支援加算2

(13) 認知症ケア加算3

(14) 地域包括ケア入院医療管理料2
看護職員配置加算
看護補助・患者ケア体制充実加算3

【特掲診療料の届出施設基準】

- (1) 糖尿病合併症管理料

(2) がん性疼痛緩和指導管理料

(3) 糖尿病透析予防指導管理料

(4) 充実管理加算1(脂質異常症)

(5) 充実管理加算1(高血圧症)

(6) 充実管理加算1(糖尿病)

(7) 肝炎インターフェロン治療計画料

(8) 検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料

(9) 在宅療養支援病院3

(10) 検体検査管理加算(Ⅱ)
- (11) CT撮影及びMRI撮影

(12) 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅲ)
初期加算、急性期リハビリテーション加算

(13) 運動器リハビリテーション料(Ⅲ)
初期加算、急性期リハビリテーション加算

(14) 呼吸器リハビリテーション料(Ⅱ)及び初期加算
初期加算、急性期リハビリテーション加算

(15) 入院ベースアップ評価料55

(16) 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)